

[トップへ](#)

# 一般社団法人海外環境協力センター

## 2021年度環境経営レポート

( 対象期間: 2021年4月1日 ~ 2022年3月31日 )



作成日: 2022年6月30日

## □ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的拡大については、国内外共にワクチン接種率の向上にともない、ようやく落ち着きの兆しも見出されつつあるものの、まだまだ予断を許さない状況にあるといえます。こうした中、コロナ禍への対応としてオンラインを活用した在宅勤務が定常化する傾向にあり、OECCにおいても可能な限り在宅勤務を中心とした業務体制を基本とすつつあります。

さてこの度、英国グラスゴーにおいて開催されていたCOP26は、「グラスゴー気候合意」（Glasgow Climate Pact）を採択して閉幕しました。この合意では、産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑える努力を追求することが明記されました。一方、石炭火力の扱いを巡り議論が最終段階までもつれ込み、結果的に「排出削減策のない石炭火力を段階的に削減していく」ことで最終決着となりました。また各国は、必要に応じ削減目標を来年までに更新することが要請されるとともに、パリ協定採択以降懸案となっていた排出削減量の国際取引に関する規定についても合意に至りました。さらに気候変動適応策への支援資金を2025年までに2019年から倍増することが要請されるなど、今後脱炭素社会実現に向けた途上国との協力が一層加速することが見込まれています。

また環境インフラの海外展開について日本政府は、昨年決定した「インフラシステム海外展開戦略2025」（いわゆる「新戦略」）の中でカーボンニュートラルとSDGs達成への貢献を優先施策として位置付けています。この流れを受けて環境省は、持続可能なインフラを目指す「プラットフォーム」

“Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure”（JPRSI）を推進しており、民間事業者、自治体、金融機関など幅広いステークホルダーの連携の下、その活動がダイナミックに展開されています。OECCは、このプラットフォームの事務局として、プロジェクトファイナンスの専門家を招くなど各種セミナーの連続開催などを通じ、JPRSIの活動に貢献しています。

OECCは、昨年設立30周年を迎え、先日設立30周年記念誌を発刊しました。その中に今後10年先におけるOECCの在り方を見据えた「OECC中期展望2021」を収録しています。この中期展望では、OECCは直面する課題への解決を見出し、与えられた枠組みの中で仕事をこなしていくこれまでの役割から一歩踏み出し、海外環境開発協力に関する国内外の議論をリードしていく、いわゆるフロンティアとしての役割を果たしていくことを目指しています。

このように気候変動対策や持続可能な社会構築に向けた国際社会が急速な展開を見せる中、OECCはこれまでの活動経験を踏まえ、国内外の知的ネットワークをフルに活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人海外環境協力センター  
理事長 竹本 和彦

# 環境経営方針

## 基本理念：

当センターは、地球環境が将来世代を含めた人類と全ての生命にとっての基盤であり、その保全が人類共通の重要な課題であることを認識し、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献するという設立目的に則り、国際的観点から環境負荷の低減など持続可能な社会の発展と調和した環境保全活動を継続して行なうことにより環境経営の継続的改善を行うことを誓約するとともに、国内外の環境開発協力に関する調査研究や能力開発等を通じて、海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たしてまいります。

### 1. <環境情報の収集と提供>

業務を遂行する過程で、タイムリーかつ国際的な視点での環境関連の情報の収集に努め、当センター内での情報共有はもとより、これらの情報を会員をはじめとして広く社会に発信する事を通じて還元するよう努めます。

### 2. <コミュニケーション>

持続可能な社会発展に関わる行動について、国内外の多様な関係者との積極的なコミュニケーションに努め、協力して環境保全行動の実施及び海外環境開発協力のための連携を強化するとともに、地域社会の一員として地域の環境保全活動に参加、貢献します。

### 3. <環境への意識の向上>

構成員の環境に関する知見を深め、業務と個人の生活のあらゆる面において環境保全を意識し行動に結びつけることができるよう努めます。

### 4. <省資源・省エネルギーと3Rの推進>

事業活動及びサプライチェーンを通じた資源とエネルギーの消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、廃棄物の排出削減を初め3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めるとともに省資源及び省エネルギー活動を積極的に進めます。

### 5. <グリーン購入>

地球環境への負荷を低減するために、「グリーン購入」により環境配慮物品を調達し業務を行ないます。

### 6. <法令遵守>

当センターの事業活動に係る環境関連の法規制等を遵守することを誓約します。

制定日：2006年10月1日

改定日：2019年10月1日

理事長 竹本 和彦

## □組織の概要

更新日： 2022年6月30日

(1) 名称及び代表者名

一般社団法人海外環境協力センター  
理事長 竹本 和彦

(2) 所在地

東京都台東区台東四丁目19-9 山口ビル7 7階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者/担当者 経営管理部門長 熊谷 佳奈 TEL：03-5812-4104

(4) 事業内容

環境分野における調査研究、国際会議の開催、情報提供等各種の国際協力業務

(5) 事業の規模

事業費 10.02 億円

	本社				合計
従業員 名	46	*2022年3月現在人数			46
延べ床面積 m <sup>2</sup>	364.17				364.17

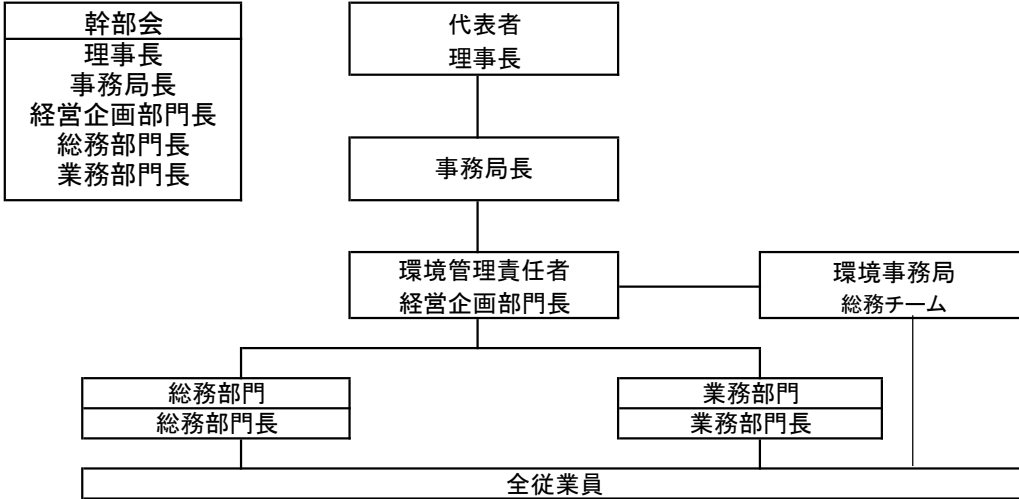
(6) 事業年度 2021年4月1日～2022年3月31日

## □認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名： 一般社団法人海外環境協力センター  
対象事業所： 東京都台東区台東四丁目19-9 山口ビル7 7階  
活動： 環境分野における調査研究、国際会議の開催、情報提供等各種の国際協力業務

□環境経営実施体制図及び役割・責任・権限表

更新日: 2021年7月1日



	役割・責任・権限
代表者(理事長)	①環境経営方針の承認 ②環境管理責任者の任命 ③環境経営目標及び環境経営計画の承認 ④必要な設備、費用、人材の投入の承認 ⑤代表者による全体評価と見直しの承認 ⑥環境経営レポートの承認 ⑦本実施体制の全従業員への周知 ⑧経営における課題とチャンスの明確化
事務局長	①環境経営方針の策定 ②環境経営目標及び環境経営計画の策定 ③必要な設備、費用、人材の投入の実施 ④代表者による全体評価と見直しによる指示事項の実施
環境管理責任者 (経営管理部門長)	①環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の従業員への周知 ②EA21システムの確立、実施推進 ③環境負荷・取組への自己チェックの承認 ④環境関連法規の取りまとめと順守状況の確認 ⑤環境経営目標、環境経営計画の実施状況の管理 ⑥部長会への協議依頼
環境事務局 (経営管理部門 ・総務チーム)	①環境文書・記録の作成と管理 ②環境負荷・取組への自己チェックの実施 ③緊急時対応訓練の推進 ④EA21活動の周知徹底 ⑤環境経営レポートの作成 ⑥EA21活動に関する従業員からの提案の受付
経営管理部門 (総務チーム) (情報システムチーム) (経理チーム)	①環境経営に関する方針、目標、計画等の企画・立案 ②環境経営に関する組織・規程類の整備 ③EA21活動に関する社外とのコミュニケーションの推進 ④環境経営レポートの広報 ⑤グリーン購入 ⑥廃棄物等の適正処理手続き ⑦廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ⑧コピー用紙の使用量の削減の徹底 ⑨再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑩事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF
総務部門 (総務部門長) 業務部門 (業務部門長)	①社員総会、理事会、部会などの運営、会員支援(総務部門) ②国内外の環境保全に関する協力・調査研究など(業務部門) ③廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ④コピー用紙の使用量の削減の徹底 ⑤グリーン購入 ⑥再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑦事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 ③EA21活動に関する提案
部門長会	①EA21活動に関する重要事項及び部門横断的事項の協議

## □主な環境負荷の実績

項目	単位	2019年	2020年	2021年
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	12,882	9,421	9,848
廃棄物排出量	kg	552	378	162
一般廃棄物排出量	kg	552	378	162

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.474 kg-CO<sub>2</sub>/kWh  
 (東京電力エナジーパートナー(株)2016年度実績)

## □環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年度)	2021年		2022年 (目標)	2023年 (目標)
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub> 基準年比	15,553 2016年	10,880 70%	9,848 63%	10,880 70%	10,880 70%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	15,553	10,880	9,848	10,880	10,880
一般廃棄物の削減	kg 基準年比	752 2016年	376 50%	162 21%	376 50%	376 50%
水道水の削減	m <sup>3</sup> —	活動計画による取組(次項による)				
グリーン購入の推進 *特定調達品目	% —					
本業における取組(経営計画)	—					

## □環境経営計画

- ・OECCは、本業における取組として、海外環境開発協力の重要性について国内外関係者との連携を強化するとともに、活動に関する情報発信の強化に努めます。

## □環境経営計画(具体的手段) 2021年度 ※管理者:環境管理責任者

- ・情報発信の強化=公開セミナーの開催やWeb/SNSによるタイムリーな情報発信
- ・国内外関係者との連携強化=会員はもとより民間企業、国際機関との連携拡大
- ・事業活動及びサプライチェーンを通じた省資源・省エネルギーと3Rの推進  
=受託業務におけるペーパーレスや飲料容器の見直し

## □環境経営活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標：○達成 ×未達成

活動：○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の環境経営計画
<b>電力による二酸化炭素削減</b>		
数値目標	○	コロナ対策として三班出社体制とした他、空席スペースの照明を消灯。空調についても設定温度を随時調整を継続した。 8月は各種Web会議の事務局を大会議室で開催する等の結果、出社する職員が増加して僅かに目標未達となったが、年間を通じて当初削減目標を達成。 エアコンの稼働が高まる夏場と冬場においてはクールビズ、ウォームビズを励行することで更なる省エネを目指す。また、排出係数の低い電気の契約による排出削減策についても考えていく。
・不要な照明の消灯	○	
・PC、コピー機の等のOA機器の省電力設定	○	
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	○	
・ブラインドの利用等による室温調整	○	
・クールビズ、ウォームビズの取り組み	○	
・事務所移転による執務環境変化を踏まえた数値管理	○	
<b>一般廃棄物の削減</b>		
数値目標	○	コロナ対策としてテレワークを推奨したことにより、出社人数が限定的となり、比例して廃棄物発生量も減少。当初削減目標を達成した。 目標達成により、今後も継続して取り組んでいく。
・分別回収ボックスの適正配置等、ごみの分別徹底	○	
・シュレッダー処理紙のリサイクルに努める	○	
<b>水道水の削減</b>		
数値目標	—	期限間近の防災用保存水を職員へ配布。 ポットのお湯も、保存水を利用することで節水に繋がった。今後も継続して取り組んでいく。
・水使用量削減に向けた意識付け ※入居ビル全体で管理のため、個別管理不能	○	
<b>グリーン購入の推進 *特定調達品目</b>		
数値目標	—	アスクル等のカタログを中心に会員価格で発注を行っている事から、グリーン購入の意識は定着しており、引き続き取り組む。
・環境ラベル認定等製品の優先的な購入	○	
・紙の再生紙または未利用繊維への転換	○	
<b>本業における取組（経営計画）</b>		
数値目標	—	「OECCの新たな展望(2017策定)」に基づく活動実績を通じて明らかにしてきた「使命」と「基本理念」の実現を目指すとともに、これら諸活動を踏まえて整理した「OECCの強み」を今後とも十分に発揮していくことを念頭に、2030年を見据えた戦略的取組の枠組みを「OECC 中期展望2021」として取り纏め、10月に公表。2020年度に開催したポストコロナ勉強会を発展させる形で持続可能な開発懇話会（SD懇話会）を毎月開催し、コロナを踏まえた国際協力のあり方について議論を深めた。 引き続き、本業を通じた環境活動の展開を目指す。
・会報の発行（年3回）	○	
・HPの改訂及びSNSによるタイムリーな発信	○	
・コロナを踏まえた国際動向に関するセミナー開催（3回程度）	○	
・受託業務でのペーパーレス化及び飲料容器の見直し	○	
・温室効果ガス削減に資する活動の継続（COPやJCM展開支援等）	○	
<b>社会貢献</b>		
・本業を通じた環境活動の展開	—	上記

## □環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	・廃棄物の減量 ・適正な処理
消防法	・防火管理者の定め、消火、通報、避難訓練の実施
家電リサイクル法	・特定家庭用機器をなるべく長期間使用 ・再商品化に必要な料金の支払い
小型家電リサイクル法	・小型電子機器等の分別排出 ・認定を受けた業者による再資源化
グリーン購入法	・できる限り環境物品等を選択するよう努める *特定調達品目は100%

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

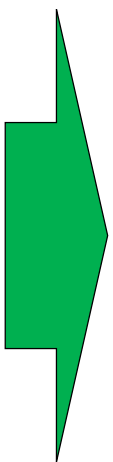
## □緊急事態対応訓練

緊急事態の想定：火災・地震	
■実施日：2021年11月12日、12月1日	■実施場所：11/12メール、12/1オンライン
■参加者：11月12日：職員44名 12月 1日：職員44名	■実施内容：11/12リモート防災訓練実施。 12/1スタッフミーティングにて再通知。
■評価：コロナウイルス蔓延に伴い、入居ビル主催のリモート防災訓練に参加。 消火訓練・通報訓練について、Youtubeチャンネルの視聴を促す。 入居ビル内の避難経路及び自治体避難場所等について資料配布により周知を実施。	



□代表者による全体の評価と見直し

実施日：2022年6月30日

<p><b>【前回の指示への取組結果】</b>                  環境経営方針については、持続可能な開発に関する組織としての知見を深めることに取り組むこととし、持続可能な開発懇話会（SDK）を立ち上げ、海外・主に途上国で活躍する有識者と定期的に情報共有を行い各国の取組動向や課題、事業活動における協力の可能性について議論を行った。                  事業活動を通じた環境関連情報発信について、実事業（炭素市場エクスプレスやJPRSI等）を通じて海外の環境規制や気候変動対策に関する情報収集・発信を行えるようウェブサイトの構築に注力した</p>		
<p>＜情 報＞</p> <p>◇自社を取り巻く環境問題の変化                  一般的な潮流として、環境開発協力への支援を必要とする対象国のニーズが多様化しており、コンサルタントサービスの提供者に対しては、政策立案支援（上流支援）だけでなく、具体的事業の展開支援（下流支援）までの一貫したサービス提供、民間の技術・資金のマッチング機能提供の提供に対する期待が高まっている。                  一方、官庁からの受託事業については競争条件が一層厳しくなっている。                  コロナの影響を受けテレワークやオンラインを活用した事業実施の形も定着しつつあり、メリットやデメリットの見極めが重要となってきた。</p>	<p>＜見直し・指示＞</p> <p>◇環境経営方針                  環境貢献に直結する事業を展開していることから、事業活動において生じる環境負荷の抑制・低減に配慮してきたところであるが、コロナ禍によりオンラインを活用した業務遂行などワークスタイルが変容してきており、こうした社会的な変化・状況を踏まえて柔軟に対応する必要がある。                  環境経営方針のステップアップとしてSDGsの活用についても加味していくことを引き続き検討していく。</p>	
<p>◇環境経営目標・活動計画の達成状況                  環境開発協力への支援を必要とする対象国のニーズが多様化しており、コンサルタントサービスの提供者に対しては、政策立案支援（上流支援）だけでなく、具体的事業の展開支援（下流支援）までの一貫したサービス提供、民間の技術・資金のマッチング機能提供の提供に対する期待が高まっている。そうした中、炭素市場エクスプレスやJPRSIに代表されるような実事業を通じた情報収集・情報発信に取り組んできている。</p>	<p>◇環境経営目標・活動計画                  経営方針に掲げている「環境情報の収集・提供」や「コミュニケーション施策の展開」等について、環境活動と実事業とを連動させることで継続的かつ効果的に実施していくことを今後とも目指す必要がある。</p>	
<p>◇実施体制</p>	<p>◇実施体制                  見直し等の指示はない。</p>	
<p><b>【今回の評価結果と今後の経営視点】</b>                  OECCの活動はエコアクション21活動と親和性が高く、実際の事業活動と連動させることでより効果的な組織運営につながっていく、経営計画とより連動した運用を目指していく。</p>		

## □本来業務についての取組

### (1) 国際的な市場メカニズムに関する情報収集

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の活用等を通じた温暖化対策を行う政府及び民間事業者の取組に資する目的で、主要な途上国動向及び国際炭素市場等の情報収集を実施。我が国政府の施策や民間事業者の優良事例等を国内外に情報発信すると共に、事業者向け相談支援を行った。また、UNFCCC-COP26（グラスゴー）にも参加し、サイドイベント開催を通じて、日本の取組の情報発信を行った。

### (2) アジアにおける二国間クレジット制度に係る案件発掘等

バングラデシュ、タイ、インドネシア、カンボジア、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、ラオス、マレーシア、インドにおいてJCMの案件発掘・形成を行い、緩和技術（省エネや再エネ等）・ニーズ・設備投資に係る要望の掘り起こしを実施。オンライン協議や研修、ローカルコンサルタントを活用した情報収集・整理を行った。併せて、JCMプロジェクトに対する第三者機関による妥当性確認・検証を実施するための支援補助業務を実施した。

### (3) 途上国におけるパリ協定の実施に係る検討支援等

環境省、オーストラリア外務通商省とともに、第29回気候変動に係るアジア太平洋地域セミナー（The Asia-Pacific Seminar on Climate Change：APセミナー）の実施準備、オンラインにて開催運営を行った。会議においては、アジア太平洋地域等の気候変動政策の担当官、国際機関及び研究機関等の専門事業者等が参加し、「脱炭素社会に向けたイノベーションの促進」と「長期成長戦略（LTS）」に係る議論を行った。事務局であるOECCからは、脱炭素イノベーション及びLTSに係るバックグラウンドペーパーが提出され、議論のサブスタンス面のインプットを行った。

### (4) 日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）等支援及び共同研究推進・広報等

北東アジア地域及び地球規模での環境問題に対して、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に、平成11年より日中韓三カ国環境大臣会合が毎年開催されている。令和3年度は、第22回会合を韓国（清州）で開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響によりオンラインにて開催し、日中韓三カ国による環境課題解決に向けた協力強化について意見交換を行った。

### (5) 化学物質管理に関する国際連携推進

国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上、及び諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組の加速化を目的として設置した「化学物質国際対応ネットワーク」を運営し、事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、国際対応ネットワーク主催セミナー・意見交換会の開催、インターネットを通じた諸外国規制等の情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営・管理等を行った。セミナーではオンライン会合の利便性を捉え、「欧州における化学物質管理政策の最新動向に関するセミナー」において海外からの講師をオンラインで招聘し、現地における最新動向について最新情報を得た。第15回日中韓化学物質管理政策対話及び日中韓専門家会合においても、日本側事務局として開催準備、運営を行った。また、化学物質関連業種におけるESG投資の状況についての調査を行った。

### (6) 環境インフラプラットフォームの設立・運営・管理等業務

環境省が推進する我が国の優れた環境技術の海外展開を支援する「環境インフラ海外展開プラットフォーム（Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure（JPRSI）」の運営を行った。二年目の取組として、6月に第1回総会を開催し、昨年度の活動の振り返り及び今後の活動計画について、会員に対して発表を行った。JPRSI会員専用ページを含む情報発信の基盤となるウェブサイトを構築し、アジア地域における途上国の環境インフラに関する環境規制等の情報を発信すると共に、5回にわたる会員向けオンラインセミナーを開催した。

### (7) 国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務

環境省とベトナム天然資源環境省が共催する、「日本・ベトナム環境ウィーク」及びフィリピン環境天然資源省と共催する「日本・フィリピン環境ウィーク」を実施した。ベトナム・フィリピン両国が抱える環境課題へのソリューションの実現に向けて、両国の中央・地方政府、民間企業、研究機関等の様々な関係者で環境問題について議論し、最新技術や政策動向の共有、日本に対する両国の協力ニーズを共有し、環境分野のビジネスチャンス創出についてビジネスマッチングを実施した。なお、コロナ禍の影響で、現地開催が困難であったため、会合はオンラインでの開催となった。

以上